

水戸市女性情報誌

びよんど

Beyond gender

2008.3 VOL.23



※びよんどの由来は？ Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダー(gender)とは、社会的、文化的につくられた性差のことです。

特集

「ヒューマンライフシンポジウム2007」

水戸市



時代だったのではないのでしょうか。
ですから平等とか自由とか言っても、それはほとんど言葉だけで、男性の箱と女性の箱と、それぞれの箱の中では



吉永みち子
(ノンフィクション作家)

ここに方は、吉永みち子です。
今日はテーマがたくさんあって難しいな、と緊張しております。大きなテーマが「個人が主役の生き方の時代」なのですが、ということは、これまでは個人が主役ではなかったということかな、とも思います。男女平等ということに関して言えば、私が生まれたときも男女平等だったはずですが、個人として尊重されるというよりは、男として、女として、生まれた瞬間に生き方の基本が決まってしまうのが実態の

基調講演 自分を生きるという時代

特集

個人が主役の生き方の時代に

男女平等参画推進月間事業 ヒューマンライフシンポジウム2007

ワーク・ライフ・バランス社会をめざして

平成一九年九月三十日(日)、水戸市民会館において、「ポスト日本女性会議2001みと」に企画・運営をお願いしてシンポジウムを開催しました。吉永みち子(ノンフィクション作家)と神原千恵さん(NHK水戸放送局キャスター)をお迎えして、仕事とプライベートな生活とのバランスを取って生きる、これからの社会について語っていただきました。

ある程度の自由があったかもしれないけれど、その箱を飛び出すのは大変だったのです。1999年に男女共同参画基本法ができました。これまでは名前だけだった平等が、本当に推進されようという時代に入ったのです。

仕事と生活を男女に割り振ると、人間が生きていくための力を分割してしまうことになりませんか、これでは一人で生きていけません。個人が主役になるといえるのは、それぞれが自立していかないといけないのです。

「自立する」を辞書で引きますと、「他から経済的・精神的な支配を受けずに自ら物事を決して生きていくこと」というふうに書いてある。精神的と経済的の、この二つの力が必要なのです。一人でも生きていける人間をつくる。一人で生きる人間が二人になったときに、どうしたらよりよく生きられるかを考えることが男女の関係性になっていく。これが新しい、向かうべき社会の姿だと思っています。

私たちは、女性は一人では生きていけないと思うて思っていました。名前すら無い。生まれたときは誰々さんのお嬢さん、次は結婚して誰々さんのお嬢さん、次は誰々さんのお母さんと呼ばれて、真っ先に忘れられるのは自分の名前だけだったりします。男性は経済力を持つ

ているので、一人でも生きていけると思っていました。最近、男性が一人になるとなかなか生きていけないものだ、それに比べて女性は一人でも元気に生きていくな、と感じています。連れ合いが亡くなった妻は一瞬元気がなくなりますが、次の瞬間には前にも増して元気に盛大に生きている。30年連れ添った妻をいきなり亡くした男性の平均余命は3年だそうです。

女性がなぜ元気でいられるかという生活する能力を持っているからです。昔の女性とは違って経済力もあります。経済力と生活力、両方持っているから、今の女性はしっかりと寿命まで生きると、元気なのです。男性は経済力はありませんが、生活力が充分に身につけていません。まさにこれは自立してないときっちり生きる事ができないという証明なのです。

個人の時代ということは、今までの「男らしく女らしく」というキーワードが「自分らしく」に変わることです。ただ、世の中が大きく動くといういろいろなことが起きてきます。男女平等社会と言っても、女がみんな男になっちゃったりどうするのですか、と言われたことがあります。そんなことは決して言っていないのに、何故そう考えてしまうのか。やはりそれは、社会に出る、仕事をする、

まちをつくるのか、経済活動を含めて、男の分野だという意識があまりに強いので、女が社会に参画することは男になることだと勘違いをしてしまう。こんな勘違いが生まれるのは、いかにこの意識が深く根付いているかということでしょう。

自立した人間が自分の道を自分らしく生きていくわけですから、さまざま生き方が世の中にあふれます。しかし、ここにもう一つネックがあります。これを認める世の中がないと駄目なのです。日本とは不思議な国で、「世間」というものがあります。「社会」は様々なルールを明文化するので、ルールを改正しようと言っていると社会の流れが変わっていきます。男女が生きていくライフの部分は社会ではなく世間がものを言います。ルールではなく気配で自分の意思を示す「世間」という世界をきちんとした「社会」に変えなければならぬ。これがいかに難しいかを自覚することが第一歩だと思います。今までは、生き方の一人というのはいくらでも、結婚という関係性のところになると、そこだけ古い時代の形に戻ってしまいます。これまでの、一人では生きていけない者が二人体を寄せ合ってやっと一人前になるという関係性から、一人でも生きていける者同士が、



私たち夫婦はどうしたらよりよく生きられるだろうか、どうやって子どもを育てていくのかを二人で決める関係性へと変化する。多様な生き方を認め合えれば、個性の時代というか、個人が主役になって、その主役同士が二人で生きていく新しい関係ができてくる。今まさに、これが生み出されようというところに来ているのだと思います。

トーク&トーク

神原 私は2000年にNHK水戸放送局に入りまして、仕事で県内をあちこち歩き回ってききましたが、「女性だから大変」とはあまり感じずにきています。今の私たちがある程度働きやすい状況になっているのは、まさに吉永さんの世代の方々が、女性がいかに社会に参画していくか、一所懸命やってくださった結果ではないでしょうか。今日はワーク・ライフ・バランスがテーマになっているのですが、皆さんも自分の生活を頭の中に思い浮かべてみてください。仕事、家庭、地域活動、自分の時間、他のものが入ってもいいです。吉永さんはいかがですか？

吉永 大まかに仕事と自分自身の生活くらいに分けられるけれども、仕事の中にも非常にプライベートな部分があったり、プライベートな時間なのだけれども仕事のことを考えているときもあったり、すっきりとは分けられないですね。自分は家が仕事場だから、ライフとワークの区別がつけにくいのですよ。だから気持ちの切り替えだけですね。仕事をしながら子どもを育てるとき、区別を決めておかなければ何

もできないけれども、決められたことに縛られるとまた何もできない。縛られないこともすごく大事です。

神原 今子育て途中という皆さんには大変参考になりますね。私もそういうふうに住事とプライベートとうまく使い分けできるようにしたいです。

吉永 本当に疲れるしストレスもたまるけれど、どんなことも無駄にはならない。修行だと思えばいいわけです。これがなかったら私の能力は頭打ちかもしれないけれども、後から追い立てられれば自分の能力以上に走ってしま

神原 子育てと執筆とを楽しんでいらしたように聞こえますが、

吉永 楽しもつと思わないと続かなかったと思います。あとは、自分がどういう状況に置かれるかわからないので、引く自由も進む自由も持っていたいと思つて、どこの事務所にも所属していません。ワーク・ライフ・バランスを決めようとするときに必要なのは、自由度だと思つています。

神原 臨機応変に変えていくことが重要なですね。自分に合わせて変えながらいくということですね。



神原千恵
(NHK水戸放送局キャスター)

り返ってみて「いいバランスだったのではないか」と思えればいいんです。男性の家事参加を話題にするときに、折半するのかもしれないけれど、あなたの仕事と私の仕事をきっちり半分に分けるのは無理です。あまり四角四面に考えないで、いろいろな生き方をしていけばいいと思います。他の人からは、すごくバランスの悪い夫婦に見えるかもしれないけれども。

神原 それで本人たちのバランスがとれているなら。

吉永 今はそれができる社会だと思つています。ワーク・ライフ・バランスは自分で決めればいい。

「あっちも面白そう」がポイント

神原 男性の家事参加を促すにも何か方法があるのではないかと、ということとで考えたのですが、女性が何かうまくこと知恵を絞つて男性をリードしていくというのはどうでしょうか。

吉永 リードされながらやるというのがはなかなか難しいです。やはり「お、男性が「面白いな」と、自らの意思で入ってきてくれないことには何も変わらないような気がします。「女性は社会に参画しなければいけない」と引きずってきたところで、それが女性のためになるのかと思ったら、そんなことはない。自分たちもやってみたいよね、あっちって面白そうじゃないのと思うから、みんな入ってくるわけで、社会の制度がそうなったから入っていらつしゃいいということも無理なんですね。

食べるものを作るというのは、人間関係を作るのにもとてもいいですよ。

これ作ったから来いよ、ということもできるし、こういう技を持っているということは、持っているよりずっと豊かなのです。

神原 確かにそうですね。女性がやっていることの面白さを伝える方法というのはいかにありますか？

吉永 以前こう言われました。「あんたは自分でやっちゃうからいいじゃない」

神原 やらせてみなさいと。

吉永 言われなくてもやるだろうか、今日もやらなかった、といつてマイナスポイントを貯めていく人がいる。そういうことではいい関係性は作れません。基本的には男性と女性が反目しない。お互いにできないことを責めるのではなくて、私たちは前の時代に片足を突っ込んでいたわけだから、今の過渡期の状態も認め合おうという優しさが必要だと思います。苦味とか、慣れない味というのは、嫌だと思つてしまったら慣れないままだと思つてです。でも、ずっと食べていると旨みに変わる瞬間がある。そうすると逆に、違和感のあったものとか、抵抗を感じるものほどはまりやすくなるということもあるのではないのでしょうか。お互いが苦手だと思つた部分や認められない部分をかみしめると、食べ慣れない味だったものがとてもなじんだ味になってくる。そういう時代になると、私は信じています。

神原 子育て・仕事が大変なときもそれを楽しめる、前向きな考え方で辛いことも楽しくなる。そんなふうに住きしていただろうと思います。

ありがとうございました。



男女平等参画社会づくり功労賞の 受賞者が決まりました

水戸市では、平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設、男女平等参画社会の形成に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。本年度も選考委員会において受賞者を決定し、ヒューマンライフシンポジウム2007の席上で表彰式を行ないました。



個人の部 疋田 淑子さん

(水戸市元吉田町)

疋田さんは女性企業家として会社の設立や経営に長年参画し、シングルで生きる女性の雇用や、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んできました。また、茨城県の商工会議所女性会会長・県法人会女性部会会長、水戸市選挙管理委員会委員長等を歴任、県や市の審議会・委員会のメンバーとしても女性の地位向上に貢献しました。

2001年に開催された「日本女性会議2001みと」の運営に参加、全国からの参加者に水戸市をPRしました。その後も経済・労働の視点から、男女平等参画社会づくりの推進に努めています。

このような功績に対し、平成18年に茨城県功労賞が贈られました。



疋田 淑子さん

平成19年度には花いっぱい運動定着促進事業認定花壇の看板をいただきました。

また、町内が大水害に見舞われた過去をうけ、自分の地域は自分で守ろうと、毎年防火防災の講習会をうさぎの会主催で行い、救命救急などの訓練をしています。

平成18年11月には「日赤フェスティバル」に参加、福祉専門学生に混じって技を競い、「特別賞」を受賞しました。

平成18年度には「大好きいばらき近所の底力助成金」をうけ、町内の防犯対策に充てました。助成金で購入した防犯チョッキは町内の活動やスクールガードの際に活用しています。

会長の鹿熊さんは、長年まちづくりの基礎を学習し実践してきた経験をもとに、地域の女性の地位向上、地域力を担う人材の育成を考えてきました。「高齢になる前の段階で、地域で仲間作りをすることの重要性を知ってほしい」とのことです。

団体の部 うさぎの会

(鹿熊律子会長)

うさぎの会の前身は、ママさんバレーボールチーム「水戸クラブ」です。会員の高齢化に伴って解散する際、「これまで築いたチームの絆を地域に生かしたい」と平成11年うさぎ年に町内の有志も交えて結成しました。「自分の出来るときに出来ることを」をモットーに活動しています。

水戸町第2区町内会は、水戸市が男女共同参画都市宣言をした頃から役員男女比を約50%ずつとし、女性の立場の意見も取り入れています。うさぎの会は町内の3大イベント、

夏祭り・秋祭り・市民運動会に参加し、重要な役割を担っています。少子化で減ってしまった子供会に代わって花壇の管理を行い、三の丸地区優秀賞・水戸市優良賞を受賞するなど毎年好成績をあげ、平



花苗植え付けの様子

事業所の部 学校法人 リリー文化学園

(大久保博之理事長)

リリー文化学園は1949年に創立され、現在、広告デザイン、マルチメディア、建築、インテリア、ファッション、保育、福祉、幼児教育等多岐にわたる事業を展開しています。

学園全体で174名いる職員のうち、116名が女性です。また、主任

以上の全役職者50名のうち女性は31名、62%という高い割合です。

学園には育児に要する経費の援助制度があり、社員は、グループ内6つの保育園・幼稚園・小学校で、入園から小学校卒業時までにかかる経費の2分の1の援助を受けることができます。また、法に基づく育児休業の取得は勿論のこと、部門によってはフレックスタイムによる勤務や、事業所内の託児施設の利用が可能です。

このように、性別に関わりなく能力や個性を充分発揮できる職場環境と、育児等による勤務の中断がキャリアの形成に影響を及ぼさないよう、様々な配慮がされているところが高く評価されました。



お誕生会

～男女平等参画推進月間事業～

9/8(土)

～男女平等参画映画祭～

「筆子・その愛 ―天使のピアノ―」

主催 水戸女性会議

国際交流センターを会場に開催した映画祭は、当所の見込みを大幅に上回る120名の来場者がありました。

幕末、長崎・大村藩士の娘に生まれた筆子は、明治時代に海外留学を経験するなど恵まれた環境で育ち、親友の津田梅子らと共に女性の自立教育にも力を注ぎました。その美貌と知性で当時の女性たちの中でもひときわ輝く存在であった筆子ですが、結婚後授かった三人の娘はいずれも知的障害や病弱であるうえ、夫を若くして失うなど相次ぐ苦難に見舞われます。それでも常に前向きに生きる姿は、見ている私たちに勇気と感動を与えるものでした。

「滝乃川学園」の石井亮一との出会いが筆子の道標となり、後に再婚した石井と共に、様々な困難と闘いながら、知的障害児教育と知的障害者の人権回復に生涯をかけて取り組みました。この活動は現在日本知的障害者福祉協会に引き継がれ、多くの母親たちの運動の支えになっていきます。

皆さんから「とても良かった」との声が聞かれました。



9/15(土)

ワーク・ライフ・バランス講演会

「水戸駅発未来行き 私の生き方、働き方」

主催 ポスト日本女性会議2001のみと

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社営業部長阪本未来子さんを講師に迎えて、キャリアとプライベートを分けずに考えて、さらに人生の幅を広げていく生き方について研修しました。

阪本さんから、男女雇用機会均等法が施行された年にJR東日本に大卒女子総合職第一期生として入社した後、現在に至るまでの女性を取り巻く社会の背景や職場の環境、それらを改善してきた経緯をわかりやすく説明していただきました。また、女性が働きやすい環境作りのためのJR東日本のシステム「Fプロگرام」を紹介、自治体や企業が女性に対し職種や支援助をするのが重要であると示されました。

参加者からは、「ワーク・ライフ・バランス社会を目指すためには、仕事と生活の調和を図りながら自分らしく生きることが大切だと確信しました」という感想がありました。



9/22(土)

まちづくり研修会

「楽しみながら実践する まちづくりの展望」

主催 水戸女性フォーラム

私たち「水戸女性フォーラム」は、平成5年から15年間「人にやさしいまち まちにやさしい人へ」を合言葉にまちづくり活動を続け、数々の提言を行ってまいりました。今「人にやさしいまちづくり」をするためには、私たち市民だけで行動するのではなく、行政や企業と手を取り合い、協力していくことが求められています。

今回は、多くのまちづくりを指導してこられた茨城大学人文学部教授齊藤義則先生をお迎えして、「楽しみながら実践するまちづくりの展望」をテーマに講演していただきました。講演の中で、特に私たちまちづくり団体が心しなければならぬこととして、批判や提案をするだけでなく、目標に向けての活動のプロセスを共有すること、実践による達成感とともに体験しそれを積み上げていくことの重要性などをあげられました。

講演の後、参加者からたくさんの方の発言があり、活発な意見交換が行なわれました。まちづくりに対する市民の関心の深さを実感する研修会となりました。



平成19年度水戸市男女平等参画推進月間標語

おたがいの 強さと弱さと 思いやり

(株)ケーズホールディングスが「男(ひと)と女(ひと)・ハーモニー功労賞」を受賞しました。



知事から表彰を受ける人事部課長の佐久間敏昭さん

平成19年11月19日(月)、茨城県庁で開催された「男と女・ハーモニートップセミナー」の席上で、(株)ケーズホールディングス(加藤修一代表取締役社長)がハーモニー功労賞を受賞しました。

同社は「次世代育成支援推進法」に基づき、平成17年7月から19年6月までの2年間、誰でも仕事と家庭の両立ができる職場を目指して、子どもの看護休暇制度の充実、時間外労働の短縮等具体的な取り組みを行ってきました。この期間内の女性の育児休業取得率は100%、男性社員の育児休業取得者に対しても、人事考課に一切影響しないことが実証されています。

仕事と子育ての両立が同時に生産性の向上につながるようとの労使一体の取り組みが認められ、7月20日付で茨城労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク(愛称“くるみん”)を大手家電量販店ではじめて取得しました。



次世代認定マーク(愛称 くるみん)

配偶者暴力防止法(DV防止法)が変わりました!!

平成20年1月11日施行



保護命令制度の拡充

1 生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申し立てができます。

配偶者から生命・身体に対する脅迫を受けた被害者が、将来、配偶者から受ける暴力により、生命又は身体に対する重大な危害を受けるおそれが大いだと認められるときにも、裁判所は保護命令を発することができます。

2 被害者に対する電話・電子メールが禁止されます。

被害者への接近禁止命令の実効性を確保するため、被害者の申し立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、裁判所は配偶者に対し、被害者に対する以下のいずれの行為も禁止する保護命令を発することができます。

- (1) 面会の要求
- (2) 行動の監視に関する事項を告げること等
- (3) 著しく粗野・乱暴な言動
- (4) 無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)
- (5) 夜間(午後10時~午前6時)の電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)
- (6) 汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
- (7) 名誉を害する事項を告げること等
- (8) 性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

3 被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

配偶者が被害者の親族等の住居に押し掛けて著しく粗野・乱暴な行動を行なっていること等の事情があることから、被害者が配偶者と面会せざるを得なくなることを防止する為必要があると認めるときは、裁判所は、被害者の申し立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、被害者の親族等への接近禁止命令を発することができます。

市町村基本計画の策定

都道府県のみならず義務付けられていた配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の策定が、市町村の努力義務になりました。

配偶者暴力相談支援センターに関する改正

- 1 市町村の適切な施設において、配偶者暴力相談支援センター(以下「支援センター」という。)としての機能を果たすようにすることが、市町村の努力義務となります。
- 2 被害者の緊急時における安全の確保が、支援センターの業務として明記されました。

裁判所から支援センターへの保護命令の発令に関する通知

保護命令を発令した場合、裁判所は速やかに、保護命令を発した内容及びその内容を、被害者が相談等をした支援センターに通知することとなります。

あなたが・あなたの大切なひとが パートナーからの暴力に悩んでいるときはー

茨城県福祉相談センター (茨城県婦人相談所)	☎029-221-4166
茨城県警察安全総合相談センター 水戸地方務局 茨城県人権擁護委員会連合会 「女性の人権ホットライン」	☎029-301-9110 ☎029-231-5639
ウィメンズネットらいう ドメスティックバイオレンスヘルプライン (水・金10:00~16:00) (月13:00~16:00)	☎029-222-5757 ☎0294-36-5260
(社)茨城被害者支援センター 水戸市子ども課 婦人相談	☎029-232-2738 ☎029-232-9111
水戸市男女文化センターびよんど 「男女平等に関する相談」 (木・土9:00~15:00)	☎029-233-7830

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

子育てしながら働きたい女性を応援します！

ハローワーク水戸 マザーズサロン



現在の女性の就業状況を見ると、働いている女性の約7割が第一子の出産を機に離職しています。子育て中あるいは子育て後の女性の多くが再就職を希望していますが、実際には就業条件等について、本人の希望に沿う再就職をすることは困難な状況です。

今後少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれ、さらに団塊の世代が大量に引退することが予想されるなか、女性労働力の活用はいっそう重要であり、女性が意欲と能力に応じて働きやすい環境を整備するとともに、出産・子育て等で離職した女性への再就職支援を強化することが緊急の課題となっています。

平成17年7月に内閣府の男女共同参画推進本部が女性の再チャレンジ支援策検討会議を設置し、12月には「女性の再チャレンジ支援プラン」が策定されました。この中で、子育て女性に対する再就職支援を充実するものとして「マザーズハローワーク事業」が位置づけられました。子育て女性の再就職支援は、政府が推進する少子化対策の要である「子ども・子育て応援プラン」にも盛り込まれており、子育て中の女性が利用しやすいように配慮し、女性の再就職支援や保育施策を実施する地方公共団体等関係機関との密接な連携を図ることにより、効果的かつ効率的な支援を行なうこととしています。

には平成19年4月から「マザーズサロン」が開設されました。

茨城県においては、ハローワーク水戸所内に昨年5月「ハローワーク水戸マザーズサロン」をオープンしました。主な事業としては、早期の就職を希望している方に対する「就職実現プラン」の作成や、予約・担当制による一貫した就職支援、求人情報・保育サービス関連情報の提供、関係機関との連携によるセミナーの開催などを行なっています。また「キッズコーナー」を設けて、子ども連れでも気軽に相談ができる環境の整備にも努め、「子どもが一緒でも安心して相談できる」との評価をいただいています。

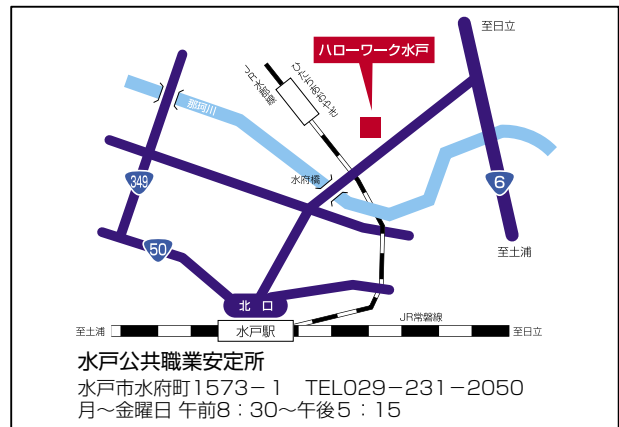


キッズコーナー脇にはパソコンがあり、子どもを遊ばせながら求人情報を検索できる



ベビーカーのままでも相談ができる
子ども用の椅子も用意

こうしたことから、子育てをしながら就職を希望する方に対する再就職支援を「マザーズハローワーク事業」とし、平成18年4月より全国主要都市部12ヶ所のハローワークに「マザーズハローワーク」が設置されました。また、未設置の35県



男女平等参画社会推進のために・・・

○男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画推進課までお問い合わせください。

○男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

・男女平等に関する・

相談窓口

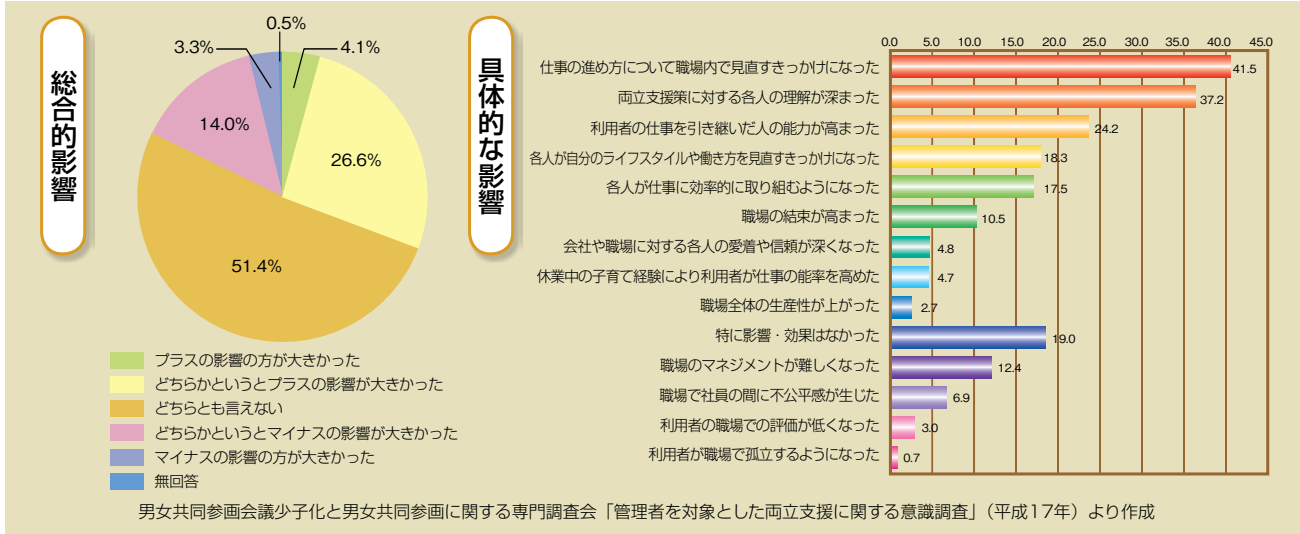
家庭内暴力・セクハラ・人間関係の悩みなど、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から午後3時まで
- 相談料 無料
- 相談員 男女平等に関する相談員
- 設置機関 水戸市男女平等参画推進課
- 相談場所 水戸市五軒町1-2-12 「びよんど」内の相談室
- 相談専用電話 029-233-7830 (ナヤミゼ回)



でた^{de} 女・性・問・題 DATA

育児休業制度・短時間勤務制度の利用による職場への影響



ワーク・ライフ・バランス社会の実現のためには、制度の導入だけでなく、利用しやすい環境作りが重要です。休業中の代替要員の確保、従業員全体の制度への理解を深める等会社ぐるみでの取り組みが求められます。管理者を対象とした意識調査では、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による職場全体への総合的な影響はプラスの影響の方が大

きく、また、職場内の各人が仕事の進め方について見直すきっかけになったと答えています。仕事と育児との両立を支援する取り組みは、優秀な人材が辞めなくて済む、社員の仕事への意欲が高くなるなど、企業の業績にもプラスに働くと考えられます。ワーク・ライフ・バランスの推進は、既婚・独身・男女を問わず、働く人全てにとっての問題なのです。

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史^{はぐく}を育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくりま。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくりま。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくりま。

平成8年4月1日

水戸市

編集後記

料理雑誌を買って、読みながら切り取りたいページに付箋を貼っていきます。気が付くと息子の貼った色違いの付箋が…

「自分の食べるものを自分で作れる生活は豊かだ」という吉永みち子さんの言葉を思い出しました。

子どもたちが将来、自分らしいワーク・ライフ・バランスを実現した心豊かな暮らしを送れるようになることを願っています。

- 発行日／平成20年3月
- 編集・発行／水戸市市長公室男女平等参画推進課
〒310-0063水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市男女文化センター「びよんど」内
TEL 029-226-3161
FAX 029-226-3162
- ホームページ／<http://www.city.mito.lg.jp>
- 印刷／常磐総合印刷株式会社
- 表紙絵／七字純子